

タイトル	今,欧州の時代!
著者	ブラ, ベルナデット; 中村, 寿司
引用	北海学園大学学園論集, 128: 81-108
発行日	2006-06-25

今、欧州の時代！^(注) (翻訳)

ベルナデット ブラ他 (著)
中 村 寿 司 (訳)

目 次

序文：今、欧州の時代！

1. 欧州で学び、働く

- 1.1 免状の承認
- 1.2 交換プログラム
- 1.3 若者計画
- 1.4 欧州で職を見つける
- 1.5 労働者保護

2. 欧州モデル：共有される諸価値

- 2.1 諸価値と憲章
- 2.2 男女平等
- 2.3 連帯
- 2.4 寛容
- 2.5 文化的多様性
- 2.6 環境保護
- 2.7 持続可能な発展
- 2.8 健康保護
- 2.9 消費者保護

3. 欧州、アキ、我々の未来のための野望

- 3.1 欧州、それは平和
- 3.2 繁栄した社会のために
- 3.3 世界の中の欧州

3.4 より良い世界における、より安全なひとつの欧州

3.5 研究と新技術

4. 欧州市民であること、それは具体的な事実！

4.1 欧州連合において、誰が何をするのか？

4.2 欧州市民権

知っていましたか？

今、欧州の時代！

1989年：ベルリンの壁が崩壊する。

この出来事は欧州地図を根本的に変える。すなわち、ドイツが統一され、2年後、東欧がソヴィエトの影響力から解放される。民主主義、自由、発展を求めて、東欧は我々の欧州モデルへと向きを変える。

これらの急速な変動は、我々の欧州共同体を動揺させ、国境地域に深い不安定さを生み出す。旧ユーゴスラヴィアにおける血なまぐさい紛争は、今日なお沈静化からは程遠い状態にある。

これらの出来事に直面し、欧州の平和を守るために迅速に行動することが必要となった。
— 東欧諸国を我々の社会モデルに繋ぎ止めることにより
— 1992年のマーストリヒト条約に基づく政治経済計画と、ユーロ創出で自らを強化することにより。

以来、欧州連合は、1995年および2004年の新規加盟国の到来により拡大した。連合は、50年足らずのうちに6カ国から25カ国へと移行したのである！ これらの相次ぐ迅速な拡大に困難の伴わないことはなかった。

さらに、欧州は、国際環境、グローバル化、そして欧州建設を揺さぶる諸々の危機から免れていくわけでもない。テロリズムから免れているわけではなく、2004年3月11日には、それに見舞われた。

今日、欧州は、我々の生活の枠組みとなっている。すなわち、60年来の平和なひとつの欧州、自由で民主的な社会、経済的および社会的発展は、それぞれ新規加盟候補国を引き寄せ続ける切

り札である。

しかしながら、この欧州が、時として複雑で遠く離れた存在のように思われることがある。欧州は、必ずしも以下のことに対する我々の期待と諸問題、そして問いかけに対して応えているとは思えない。

—— 教育および研修

—— 失業



図1 1957年から今日までの欧州連合

- グローバル化
- テロリズム
- 不平等
- 不寛容
- 環境

本書は、欧州というこの独創的な共同体をより良く理解するための鍵を提供し、我々の関心を引く諸問題に対する情報を与え、次なる欧州の期限の際には、召集を希望する国の現れるようになることを目標としている！

注記：慣例と簡略化への配慮から、《欧州》という用語は、ここでは欧州連合あるいはEUを指す。我々は、欧州のための憲法制定条約草案を《欧州憲法》と呼ぶ。

1. 欧州で学び、働く

1.1 免状の承認

自分の出身国の資格を生かして欧州を移動する

欧州連合条約は、市民の自由な往来を定めている。我々は従って、自らの選択により、欧州の国で学び仕事をする権利を有する。この移動に対する権利が現実のものとなるためには、出身国において得た免状が、全ての場所で承認されなければならない。

それ故、例え教育計画の内容に介入することがなくとも、欧州連合は、教育における欧州空間の創出に努力する。そのために、連合は、**学生と教育者の移動を促進し**、言語の習得を支援する。さらに、**信用譲渡の欧州システム(ECTS)**を経由して、免状のより円滑な承認を可能にするため、連合は、**大学教育課程の調和を奨励する**。このシステムは、学生が出身大学で承認される《評価》、あるいは得点の形式による教育の法的有効化を可能にする。学生は従って、もはや外国に出かけても、1年を《無駄に失う》ことはない。今日、**半期の教育を有効にするためには、30の評価が必要である**。

一方、高等教育の欧州空間を創出するため、欧州委員会の支援を得て、33の欧州諸国が、ボローニャ・プロセスあるいはLMD (Licence-Master-Doctorat) 改革に着手した。その目標は、共通する3つの教育課程を創始することにより、大学課程を調和させることである：**学士：3年；修士：5年；博士：8年**。2003年9月、それらの国々の教育大臣が、2005年よりこの大学モデルを実施することに合意した（フランスの大学の75%が、すでにこの新システムを採用している）。

しかしながら、その職業が、ある国よりも他の国で、より厳しく規制されていたり（例えば医

師、薬剤師、弁護士……の場合がそうである), 雇用者が実際に外国の免状をうまく評価できなかったりするため、時々、免状の承認に問題の生じることがある。そうした場合、問い合わせに答えたり、レベルの証明書を交付する資格を与えられた、受入国の ENIC-NARIC ネット欧州情報センターに訴えることができる。

ENIC-NARIC ネット, センターリスト:

@ <http://www.enic-naric.net/>

1.2 交換プログラム

生涯学習と自己形成

欧州人の人生の各段階において欧州連合が存在し、言語、文化、学習、交換のための滞在の実現を可能にする。

これら欧州プログラム全体は、ソクラテス (SOCRATES) のレットルの下に再編される。

学校教育のレベルでは、コメニウス (COMENIUS) およびアリオン (ARION) 計画が、生徒、実習生、教育者そして幹部職員の移動を可能にする。

高等教育では、エラスムス (ERASMUS) 計画が、外国の大学で自己形成したいと望む学生と教育者を支援する。100 万人以上の欧州の学生が、すでに 10 年間、この計画の恩恵に浴している。

リンガ (LINGUA), ミネルヴァ (MINERVA) およびグルントヴィ (GRUNDTVIG) 計画は、成人、特に職業訓練官が交換を実行したり、時間を置いて技術を習得することを可能にする。

レオナルド (LEONARDO) 計画は、他の国で研修あるいは職業訓練を行いたいと望む養成課程の者や、若い労働者の移動を促進する。毎年 45000 人がその恩恵に浴している！

これら全ての計画は、滞在費と移動費の一部を負担する。例えば、あなたがエラスムス計画の枠内で滞在を行おうとする場合、自分の関係書類が資格を満たすかどうか知るため、あなたの大学の国際関係課と連絡を取る必要がある。そして、一度選ばれれば、殆ど間違いなく月に約 150 から 200 ユーロの移動奨学金が受けられる (この額は受入国により変わる)。

最後に、別の小さな有益情報：現地で健康上の問題が生じた場合、完全な保障が受けられるよう、出発前にあなたの社会保障金庫に欧州健康保険証を申請すること。

あなたの欧州計画がどのようなものであれ、必ずそれを実行するための共同体計画が存在する！

@ <http://europa.eu.int/ploteus>

フランスの連絡先：

SOCRATES=LEONARDO DA VINCI 国内事務所

25, quai des Chartrons, 33080 Bordeaux Cedex

Tél : 05 56 00 94 00 Fax : 05 56 00 94 80

@ <http://www.socrates-leonardo.fr/index.php>

@ <http://www.cfwb.be/socrates> (ベルギー人の場合)

@ <http://www.education.gouv.fr/int/erasmus.html>

その他の興味深いサイト：出発するための多くの情報を与え、特に欧州における夏場の仕事に特化したウェブサイトも提供する CIDJ (青少年情報文書センター) サイト：

@ <http://www.cidj.com/> および <http://www.jobs-ete-europe.com/>

若者の欧州ポータルサイト：

@ <http://www.europa.eu.int/youth>

1.3 若者計画

交換と個人的充実の真のチャンス

学校あるいは大学の枠組みの中で実施される交換を越えて、欧州連合は、若者の交換、若者によって進められる（特に連帯的な）計画の立案、同じく若者政策の成人責任者の育成を促進する多くの計画を提案する。その目標は、交換、言語習得、移動、相互理解を促進することである。

この枠組みにおいて、以下のための財政支援を受けることができる：

- ・ 1～3週間の滞在予定の15～25歳の**若者交換**の組織
- ・ 欧州ボランティア奉仕 (SVE) の実践。18～25歳の若者は、これにより、6か月から1年間、他の国の団体に出向くことができる。滞在期間中、受け入れ機関による全ての負担を受けるとともに、連帯、人道、環境に関わる使命を実行しなければならない。
- ・ 企業精神、創造性ならびに共同体への社会参加の促進を目的とする、15～25歳の**若者グループ**により局地的に進められるイニシアティブの支援。これにより、もしあなた達が少なくとも4人いれば、若者に文化の多様性や世界に心を開く必要性を感じさせるような欧州向けラジオ放送や見世物を行いたい時、それは可能になる！

共同体計画は、言語、文化の習得を、もっぱら学校あるいは大学の枠組みにとらわれることな

く展開することを可能にする。その結果、ますます国内的でなくなる労働市場において、多くの若者向けの決め手が必要となってくる。

欧州若者計画フランス本部,

若者および大衆教育国立研究所 (INJEP) 内に設置:

11 rue Paul Leplat 78160 Marly-le-Roi

Tél : 01 39 17 27 70 Fax : 01 39 17 27 57

@ <http://www.europa.eu.int/youth>

@ <http://www.injep.fr>

[欧州憲法は、人道計画に参加するための《人道活動欧州ボランティア団体》の創設を定めている。]

1.4 欧州で職を見つける

欧州のいたる所で働くことができる

人の自由な往来は、欧州連合における基本的権利である。それは、我々が自分で選んだ加盟国で働くことを可能にする: いかなる労働許可証も求められることはない。

欧州連合は、本人の居住国におけるよりも他の欧州諸国における職探しが複雑になることのないよう、インターネットサイト EURES (欧州雇用サービス) を開設した。EURES は、移動の支援を目的とする無償サービスである。

職探しに乗り出す前に現実的側面に注意

他の国で暮らし、働くことは、しばしば新たな文化、異なる法的および社会的枠組みに適應することを意味する。給与について交渉する際は、課税率、あるいは社会保障による医療費の払い戻しがどの程度であるのかを考慮に入れなければならない。

これらの情報は、フランスでは商工会議所内の ANPE (国立雇用局)、同じく EURES サイト、データベース《生活と労働条件》で見ることができる。住まい探し、資格の比較可能性、学校探し、あるいは生活費に関するその他の情報は、この項目で得ることができる。

欧州労働市場の幾つかの分野は、他より広く開かれている。特に観光、(金融、経営、情報、健康等) サービス業、同じく農業の季節労働についてそうである。

欧州の他の国のどこで職を探すか？

EURES サイトは、各国の公共職業サービス(フランスでは ANPE と Apec)により登録された全ての求人を集約している。求人の上の青い旗は、雇用者が特に他の加盟国出身の欧州人の募集に関心を持っていることを示す。求人は永続的あるいは季節ポストにまで及ぶ。応募者は次に、雇用者、あるいは場合によって EURES の指導員とコンタクトを取ることができる。

EURES は現在、連合加盟国と同じく、スイス、ノルウェー、そしてアイスランドをカバーしている。それは、公共職業サービス間の協力網である。組合と経営者組織がパートナーとして参加している。

しかしながら、多くの欧州諸国には民間の募集案内所も存在し、それぞれ専門性を有している：臨時、特殊分野、管理職等がある。

@ <http://www.europa.eu.int/eures>

1.5 労働者保護

全ての労働者に共通の権利の享受

社会政策は何よりも国家の管轄に属する。

労働条件の改善と労働者の権利保護は、連合が社会分野で獲得した重要な前進の一部をなす。

もし欧州連合が、ある種の困難な状況を防ぐ手段を有することがないとしても、多くの加盟国における集団解雇に反対し、雇用者が支払い不能に陥った際、給与生活者に提示された保障を進めさせるのは連合である。以後、契約に際しては、雇用者が給与生活者に対し、労働条件に関する情報を与えなければならなくなったのも連合のお蔭である。

連合は同じく、労働における健康と安全の保護のための義務的規範を定めた。それらの保護は全面的に確立され、例えば給与生活者が危険な製品に接触しながら働くような、幾つかのケースにおいては強化された。妊婦と若年労働者のために、欧州レベルの特別措置が採択された。

基本権憲章と労働者の権利

基本権憲章は、欧州の労働者に交渉権、ストライキ権、組合に加入し企業内で情報を得たり相談を受け、無償で求人サービスにアクセスする権利を認めている。連合は同じく、全ての労働者が自らの健康、安全および尊厳を尊重する労働条件に対する権利を有することを確認している。

若者に関して、憲章は、彼らが年齢に応じた労働条件を享受し、経済的搾取あるいは有害の恐れのある全ての労働から保護されるべきことを明確にしている。児童の労働は禁止されている。

注意：欧州の全ての組合は、欧州労働組合連合(CES)に再編された。それらは、この権利の周到な準備に協力している。

@ <http://www.europa.eu.int/justice>

[欧州憲法により、これらの権利は拘束力のある法的効力を獲得する。]

2. 欧州モデル：共有される諸価値

2.1 諸価値と憲章

欧州、それは諸価値に基づく集合体

民族の歴史上、例のないこの新たな存在は、全ての人々により共有されるべき自由、平等、民主主義、人間の尊厳の尊重、法の支配、連帯、文化の多様性の尊重といった共通価値により、平和裏に建設され永続することができた。

それは、人を計画の中心に据え、市民の生活条件の改善のために新たな規則を定めた。それは、各自の差異を尊重しながら、この運命共同体を共有したいと願う、他の国々に対する手本となった。

基本権憲章は、諸価値を再確認し、そこから派生する幾つかの権利と自由を表明している：

- ・市民的および政治的権利：人の尊厳の尊重、司法へのアクセス、男女平等、身障者の同化、児童の権利の保護、高齢者の権利の承認、思想、表現、情報の自由、文化的、宗教的、言語的多様性の尊重
- ・社会的権利と労働者の権利：労働者の健康と安全の保護、最大労働時間の制限に対する権利、不当解雇における保護、労働者への情報と相談、社会的排除に対する戦い等
- ・新たな権利、それらは生物倫理、人の完全性、人に関するデータの保護、環境保護等と関係する。

[欧州憲法が憲章に法的価値を与える。]

2.2 男女平等

女性の権利が向上する時、その恩恵を受けるのは社会全体である。

ここ1世代間における現実的前進にも関わらず、多くの不平等が、女性を犠牲にして存続している。すなわち、より優れた生徒の少女達が、《身勝手な》選択、あるいはまだ生き残っているステレオタイプの影響を受け、多数の者が、最も評価の低い教科や研修の指導を受け続けている。

彼女達は、最も人気があり最も待遇の良い職業にアクセスできる教育課程においては、極めて少数派である。

結果：フランスでは、今日なお、社長の4%、管理職の13%、技師の20%のみが女性である。彼女達の平均報酬と全ポストの混合との格差は25%あり、ここ数年、殆ど変化していない。政治の分野では、女性は、特にその比率が欧州で最も低い国のひとつであるフランスにおいては、少数派である。

家庭では、女性が常に家事の大部分を引き受けている。このことは、あらゆるタイプの求人に対するアクセスの可能性を制限するため、彼女達のキャリアに影響を及ぼす。

最後に、彼女達は、相変わらず性の暴力の犠牲者であり、25歳以下の娘達が最も多く被害を受けている。

加盟国において達成された進歩の緩慢さを解消するため、連合は、男女間の機会と権利の平等を保障する一連の指令(1972年以降)を採択した。働き口の被差別の尊重、給与の平等、職業訓練に対する財政支援、女性の職業活動の奨励と子供の保護の改善である。

女性を優遇するため、多くの欧州計画が特別行動を確立している。それらの計画は、特にさまざまな団体への財政支援の方法により、加盟国と共同の措置を展開している：

- ・EQUAL, 労働界における差別と戦い、少女向け学術課程へのアクセスを促進するため
- ・DAPHNE, 児童、青少年および女性に対して振るわれる暴力に対抗するため。

@ <http://www.europa.eu.int/europedirect>

フリーダイヤル：0 800 67891011

[欧州憲法は、連合の諸価値の中に位置する男女間の平等を、司法、寛容、多元性と等しく神聖なものと見なす。]

2.3 連帯

欧州、それは連帯と地域間の不平等に対する戦い

欧州の父の一人と見なされているロベール・シューマンは、1950年5月9日、すでに、《欧州は、一挙にではなく、先ず事実上の連帯を生み出す具体的な実現を通して作られるであろう》と宣言していた。

この具体的連帯の観念は、**地域政策**の実施の中で明らかにされた。この観念を通して、発展のためであれ、近代化のためであれ、連合は、その住民が欧州連合の残りの地域と比較可能な生活水準を享受できるやり方で、それを最も必要とする地域を助ける。

連合の予算の3分の1以上が、この連帯政策に当てられている。計画は、（町、県、地域、団体等）**地方の行為主体の指導下**に置かれており、多様である。それらは、職業訓練支援、田舎における経済活動の多様化あるいは男女平等の促進を経て、企業の設置援助から道路建設にまで及ぶ。

例えば、鉄鋼業の繁栄を長期にわたり引き出していた **ロンウイー地方**が、1980年代のこの分野の危機に正面から見舞われた。地方公共団体は、この地域を再生させるため、経済発展、雇用および訓練を振興しようとした。それらは、連合から計画に要する経費の50%の援助を得た。

ビアリッツでは、地区の住民が憩いの場を自由に使用できるよう、空き地を木の植わった公園に変えるのに、連合が50%の資金供与を行った。

地区の生活枠の改善計画は、しばしば **URBAN** 計画のお陰により実現された。2004年、フランスにおいて **URBAN** 枠のみで実現された計画は649を数えた。

スペイン、ポルトガル、ギリシャあるいはアイルランドなど幾つかの国は、追加支援の恩恵を受けた。というのは、連合に加盟した際、それらの国々の生活水準は、他の欧州諸国に比べ遥かに低かったからである。こうして遅れの大部分を取り戻し、アイルランドの場合には、平均を超えることさえできた！

今度は、新規加盟国が、この連帯の恩恵を享受している。

@ <http://www.europa.eu.int/comm/regional-policy>

2.4 寛容

差別と不寛容の拒絶

それらが肌の色、文化的少数者への所属、年齢、性的志向、宗教、心身障害、あるいは信条に関係するものであれ、誰が日常生活における差別の現実に気づかないであろうか？

欧州連合は、民主主義、自由、人権と基本的自由の尊重という、大原則の基に建てられている。連合は、加盟国に最も保護的な規則を採択するよう強制することにより、差別と執拗な攻撃を禁止し、厳しい制裁を課す。

連合の領域にいる全ての者は、こうして、特に教育、雇用(公的部門も民間も同様)、社会的保護、あるいは住居へのアクセスのような財とサービスへのアクセス、といった分野における差別から保護される。

[欧州憲法は、欧州連合基本権憲章に拘束力を与える。]

幾つかの欧州諸国は、すでに差別に対する国内法を有しているが、欧州連合の活動は、全ての欧州市民に比較可能な水準の保護を与え、人道的価値と連合への所属を持ち出す全ての国において、差別的行動は非難されるべきであることを教示する。

全ての差別に対するこの戦いは、憲章と法文により具体化された。最もよく知られているのは、《民族を区別しない取扱いの平等》指令と《雇用に関する取扱いの平等》指令である。

欧州連合基本権憲章は、平等原則の要素のひとつとして、非差別に対し第21条を当てている。

2001-2006年にかけて、欧州連合は、差別の現実に対する認識を改善することにより、この分野における団体を支援することにより、欧州男女の多様性が提供する機会を意識させるための活動を進めることにより、慣習を具体的に変えるのを支援するため、1億ユーロを投資する予定である。

@ <http://www.stop-discrimination.info>

2.5 文化的多様性

文化的差異の尊重と文化の奨励

全ての欧州諸国は共通して、文化を基本的価値として認めている。従って、通商協定の交渉と締結は、文化的および言語的多様性を保護するため、加盟国満場一致で承認されなければならない。文化的例外についても同様である。連合にとり、文化は、他の場合におけると同じく商品ではない。

欧州では、400万人以上が、文化に直結した仕事についている。2003年、欧州連合における諸世帯の文化支出の平均は、年1100ユーロに近づいたと評価されている。

芸術創造と文化的協力の優遇

マーストリヒト条約以降、加盟諸国は、さまざまな国における文化の開花に協力することを目標に定めた。

このことは、法文あるいは4つの活動領域における財政により具体的に示される：

- ・意識の向上および欧州文化と歴史の伝播
- ・文化遺産の保存
- ・非通商的文化交流
- ・視聴覚分野を含む、芸術および文学創造の促進。

[欧州憲法は、その第1行目から、欧州は《文化に対して開かれた大陸》であり続けねばならなく、文化的および言語的豊かさと多様性の尊重を監視しなければならない、と断言している。]

この第4のポイントは非常に重要である。というのは、現実には、連合の商業映画の25%のみが、欧州起源である。テレビ放映されている作品の50%、時にはそれ以上(例えばイタリアでは67%)はアメリカ製である。

連合には真の文化政策を進める権限はなく、権限は国家に属した状態にある。しかしながら、連合は、2006年まで年1億3000万ユーロを与えられる Culture 2000 および Media のような支援の大規模計画を実施することができた。

「グッバイ レーニン」(*Good Bye Lenin*) あるいは「憎しみ」(*La Haine*) のような多くの映画が、メディアからの財政支援を受けた。

幾つかの文化計画は、同じく、その他の政策（特に地域政策）の枠内において共同出資されることがある。例えば、連合は、町にそうした出資を実行する手段がない時、歴史記念物を修復したり美術館を創るのを援助することができる。そうした援助は、例えばベル・イル・アン・メール (*Belle-île-en-mer*) のボーバン砦 (*Vauban*) を修復して公開するため、あるいはポン・デュ・ガール (*Pont du Gard*) の景観を保護し維持するために、フランスではすでに何度も実施されてきた。

マーストリヒト条約以降、連合は、たとえ非常に異なる部門で活動する場合であっても、企画する活動全てにおいて文化的目標を考慮しなければならない。すなわち、扱うテーマが何であれ、連合は、欧州の文化的広がりを見失ってはならない。

@ <http://www.europa.eu.int/comm/culture/>

2.6 環境保護

《……というのは、我々が飲んでいる水と吸っている空気が、国境で停止することはないからであ

る……》

30年以上前から欧州は、地域を援助し、国家との協議による政策を通して、環境に注意を払ってきた。そこから得られた結果には目を見はるものがある：

- ・海辺の水の看視(青い旗)
- ・排水および汚水の浄化による湖と河川の汚染防止(これによりライン川とテムズ川では再び魚が見られるようになった)
- ・多くの殺虫剤および危険な科学物資の使用禁止あるいは制限
- ・湖と森の酸性化の目覚しい減少
- ・家庭および産業廃棄物のリサイクル
- ・危険な製品の包装とラベル貼りの義務化
- ・地域の特性を尊重する、田園および森林空間における生物の多様性保存のための自然景観の保護。Natura 2000 は、全体で28万5000平方キロメートルの領土に及ぶ、欧州の7000の景観を保護している。

欧州の海岸を広範囲に汚染した1999年のエリカ号(Erika)、2002年のプレスティージュ号(Prestige)の大災害の後、連合は、海上交通の監視を強化した。連合は、幾つかの不審船に対し、欧州の港への接近を禁止し、船主に船体の二重艦装を課している。

2001-2010年にかけて、連合は、大気汚染、廃棄物リサイクル、資源管理、土壌保護、都市環境、殺虫剤の持続的使用(最も危険な殺虫剤を排除し、その他のものを制限する)および海洋環境に関する7つの巨大計画により、その活動を強化する。

こうして、1992年のAuto oil(ガソリン中の鉛除去および触媒器の一般化)、Life(危機にさらされた生物種の保護支援)、さらにNatura 2000のような、多くの計画を伴う約束を守るため、多数の援助が我々の地域、企業、地方公共団体にもたらされた。

欧州連合は、実施する他の全ての政策の枠内において、環境の側面を考慮する。

@ <http://www.europa.eu.int/comm/environment/index-fr.htm>

2.7 持続可能な発展

未来世代のための、より健康な環境と資源

持続可能な発展の原則、入手可能な資源を枯渇させることなく、社会のいかなる部分にも偏見をもたらすことなく、将来追求することが可能な経済発展のための原則が、以後、欧州計画と連合の政策の中心に書き込まれている。それは、未来世代を巻き添えにすることなく、現世代の要

求に応えることを狙いとしている。

以上の理由から連合は、より清潔で環境を尊重する新技術において、企業と研究機関を支援する。持続可能な発展は、それにより雇用と成長の新たな好機をもたらし、投資を刺激する。

欧州連合の提唱に基づいて交渉の行われた京都議定書(1997年)は、気候変動、地球温暖化、温室効果ガスの排出と戦うことを目標にしている。

《地球観察》に関する世界サミット(2005年2月)の機関と共に、欧州連合は、(津波、砂漠化、水資源のより良い管理、衛生と安全のより良い条件、人の健康に影響を及ぼす環境因子のより良い理解等) 環境に対する我々の知識を向上させる新たな世界的協力を指導する。これらの進歩は、地球の住人全てに利益をもたらすであろう。

[憲法は、持続可能な発展を、その価値と目標の中に位置づけている。]

新共通農業政策 (PAC) :

量から質へ

持続可能な発展の観点から、欧州連合は、環境、食品の質と安全に関する消費者の期待に応える規範を遵守することにより、農業従事者が量よりも質を優先するよう奨励する。

新しい PAC は、環境と質を尊重する計画に対し、より多くの財政手段を割り当てることにより、連合のための持続可能な農業を断固支持する。

新しい PAC の目標のひとつは、生産物に対し安定した市場を保障し、自らを企業リーダーと断言することができるよう努力することにより、農業従事者に品位ある生活レベルを約束することである。

共通農業政策は、歴史的に連合の最も重要な予算項目である。それは、予算全体の 42.6% にのぼり、支出の首位を占める！

それは、農業を支えるだけでなく、農村地域全体の発展を促進することを狙いとする農業政策である。

同じく連合は、漁業分野において、(海に由来する) 漁業資源の保存政策を展開する。連合は、

船舶の近代化と漁業技術の向上を支援している。

@ <http://www.europa.eu.int/pol/agr>

2.8 健康保護

公衆衛生のための大計画

健康の分野において、所轄は何よりも国家であるが、連合も、的を絞った計画を通して国家の努力を支援する。連合のこの支援は、以下の3点の戦略に基づく：

- ・健康に関する情報の向上。例えば、全てのたばこの箱の上に貼られた、たばこの有害性の記載。そして2005年3月1日以降の、《Help-たばこの無い生活》をスローガンとする反ニコチン中毒の新キャンペーン。
- ・公衆衛生に対する巨大な脅威と立ち向かう迅速な反応装置。2005年ストックホルムに開設された疾病予防制御センターは、(例えば、鳥インフルエンザのような) 感染の危険と戦うため、国内の専門家ネットワークを設けている。
- ・健康に影響を及ぼす恐れのある因子のより良い理解。汚染、悪い食生活などが、工業国における疾病の4分の1、あるいは3分の1の原因になっていると思われる。

欧州連合と諸国家は、それ故、以下のための取り組みを行う。

- ・(薬、医療器具等) 品質と他に例のない安全基準の採択を伴う、万人のためのより安全な医療
- ・(癌、エイズ、心血管障害等) 最良の専門家チームのための、EUにより財政支援された多くの計画の実施

@ <http://www.help-eu.com>

2.9 消費者保護

連合の全ての領域における安全な購買

欧州単一市場における人、財産、商品の自由な流通は、消費者が欧州全域において同一の保護を享受できるための共通規則を伴う。

食の安全は消費者の気がかりな事柄であるので、欧州連合は、食料品が安全と品質の高い規準を守るよう監視する。連合は、食品の出どころ(トレーサビリティ)、成分および検査に関する情報を消費者に与える義務を課す。

各国語によるラベルの貼り付けと商標化が、(薬品、玩具、化粧品、電気器具、OGM(遺伝子操作生物)等)の製品の成分に関する情報を与えるため義務づけられる。幾つかのケースでは、万人に理解できる絵文字が用いられている：

- ・(ガスの入った大瓶、スプレー等) 危険な製品のための三角形あるいは3つの点

- ・引火物質のための《焰》()
- ・有毒物質のための《頭蓋骨》()
- ・安全基準を良く守っている製品ののための CE ラベル ()
- ・環境を守る製品とサービスのための緑の花をあしらったエコラベル ()。

虚偽広告と訪問販売は、欧州法により規制されている。

欠陥商品(例えば、それにより少女が傷を負った後、販売から撤去された子供向け玩具)が出た場合、いち早く消費者に通知できる連合域の情報交換により、家庭内における事故防止が確保される。

偽物が、消費者に深刻な問題を生じさせている。偽物の薬品、自動車部品、玩具等は、同じ品質の保証を示すことはない。欧州レベルでは、税関吏のみがこうした不正取引に効果的に対抗することができる。連合は、彼らの介入を容易にするための規則を採択した。

消費者救済、販売後保証、電子取引、超過予約に対する保護は、いずれも連合がより厳しい法律を議決した分野である。

欧州連合は、消費者により良い保護を提供するため、国家の活動を強化する。

@ <http://www.europa.eu.int/comm/consumers/index-fr.htm>

[憲法は、より高いレベルの消費者保護が連合の目標であることを確認している。]

3. 欧州、アキ、我々の未来のための野望

3.1 欧州、それは平和

平和は、決定的に獲得されたものではない。それは、壊れやすく、日々構築される。

歴史上初めて、我々は 60 年以上にわたって平和な状態にある。1 億人以上の死者を出した 20 世紀の 2 つの世界大戦の後、勇気と未来への夢を抱く人々が、戦争を不可能にするため、彼らの国をひとつにまとめることを決断した。

1950 年 5 月 9 日、(当時、外務大臣であった) ロベール・シューマンが、ジャン・モネに着想を得た演説の中でドイツ人に手を差し伸べ、仏独和解の基礎の上に、徐々に欧州共同体を建設する

ことを提案した。この記念すべき日は、毎年、《欧州の日》として祝われている。

1951年、この比類ない建設の最初の段階が成就されようとしていた。すなわち、ドイツ、ベルギー、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、そしてオランダが、共に平和と繁栄の空間を創出することを決断し、CECA (欧州石炭鉄鋼共同体) を設立するパリ条約に調印しようとしていたのである。

1957年、ローマ条約がCEE (欧州経済共同体) を創設しようとしていた。次いで、その他の条約が、この最初の段階を強固にした。すなわち、1986年の単一議定書、1992年のマーストリヒト条約、1997年のアムステルダム条約、2000年のニース条約である。国家の首脳と政府の長達が、2004年、欧州憲法設立条約を欧州市民の承認に委ねることを決断した。

相次ぐ拡大が、この平和の空間を欧州に広げることを可能にした。欧州連合は、今日25 (間もなくルーマニアとブルガリアを含めて27) の加盟国を数え、5億人近くの市民を抱える。

しかしながら、旧ユーゴスラビアの例のように、諸々の紛争が、数十年におよぶ共同生活の後でさえ、平和は壊れやすいものであることを示している。平和は、欧州連合にとり、変わることのない基本目標である。

3.2 繁栄した社会のために

我々は、強い経済の絆を創出することにより、平和を強固にする。

第2次世界大戦後間もなく、平和が、国民間の具体的連帯の創出により訪れようとしていた。すなわち、共通の利益を生み出すため、欧州が経済交流を強調するようになったのである。この歩み寄りの最も象徴的な例は、2002年1月1日 (1992年マーストリヒト条約) のユーロの流通である。

単一通貨：ユーロ

ユーロは単一通貨であり、現在、欧州連合の12の国に与えられている。すなわち、ドイツ、オーストリア、ベルギー、スペイン、フィンランド、フランス、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガルである。これが (3億人の消費者からなる) ユーロ圏である。

ユーロは、両替手数料なしに旅行することと、商品の値段の比較を可能にする (ユーロ以前には、フランスを出発して連合の15カ国を横断すると、両替手数料のせいで、到着時には50%以

下のお金しか手元に残らなかった)。更に、単一通貨は、ユーロ圏の国々において、銀行カードで手数料なしに買い物の支払いを行ったり、お金を引き出すことを可能にする。

ユーロは、商取引のための安定要因である。我々の輸出の65%は、ユーロ圏で行われている。ユーロは、益々、国際貿易において使用される通貨になりつつあり、我々の経済のドルへの依存を弱めつつある。ユーロは、BCE（欧州中央銀行）によって管理されている。

欧州連合の他の国々も、幾つかの基準を守れば、すぐにもユーロ圏に加わることができる。

ユーロの向こうでは、欧州の消費者が、製品間の競争と低価格の恩恵に浴している。

競争は何のため？

欧州市場の機能について語る際、しばしば競争の原則が引き合いに出される。

競争の原則は、最も強い者の規則が制約なしに経済の分野に適用されることを意味するものではない。反対に、この原則は、価格の吊り上げを図ろうとする幾つかの企業の不法な行為に対抗する保護を通して、具体的に姿を現わす。

例えば、同一製品に対して専門化している企業が非常に少ない場合、より多くの利益を生み出す共通価格を設定しようとして、幾つかの企業が、競争相手との協定交渉を選択する惧れがある。連合では、そうした協約行為は禁じられている。すなわち、企業は、最も良い品質と価格の関係を提示できる者が、他よりも売り上げを伸ばすことを受け入れなければならない。

連合の行動を引き出すもうひとつのケースは、その分野におけるリーダー企業が、市場支配を目的として他社製品を買い取り、独立した競争相手がいないことで、より高い価格を課せるようになる場合である。連合は、もしそのことが多くの競争者間の選択を消費者に許さないような独占状態に到るようであれば、そうした企業の買い入れを妨げることができる。

連合は、幾つかの企業の不当な行為によって競争が阻害されたり、あるいはある国が、直接的であれ偽ってであれ、援助を与えることによって国内企業を優遇しようとするような全ての場合に介入することができる。

公的役務：特異なケース

(フランスで《公的役務》と呼ばれているところの) 一般的経済利益役務に関して、連合は、そ

これらの役務は、その使命の達成が可能な条件において実行されなければならないと考える。連合は従って、公的役務の存在を承認するとともに、それに異議を唱えることはしない。

[欧州憲法は、公的役務に許された保護の強化を定めている。すなわち、公的役務に社会的および領土的結束の役割を認めている。欧州憲法は、それら使命を果たす役務の財政上の必要が考慮されなければならないことを明言している。]

3.3 世界の中の欧州

国際舞台において我々の信念を生かす

国際舞台において重きをなす

グローバル化の流れの中で、国家のみでは、汚染に対する戦いを組織し、マフィアやテロリストのネットワークと戦うといった、新たな挑戦に立ち向かうことはできない。これが全てではなく、欧州人は、国際舞台において彼らの信念を強調することも望んでいる。すなわち、世界の巨大地域間における新たな均衡構築への参加、貧困国の発展援助、合衆国との対等な対話等である。それらは全て、我々の力をひとつに結集することによってのみ可能となる。

連合は、通商のレベルにおいては建設に成功した。すなわち連合は、国際交渉において声をひとつにして話すことができるし、決定が下される際、現実的に重要な地位を占めている。実際、連合の代表者が発言する時は、5億人市民のため、そして**世界の筆頭通商者の名**において話をしている！ **連合は、合衆国の13%、中国の8%を抜いて、世界の輸出の20%を占めている。**そのお蔭で、欧州人は、最貧国を援助し、商取引の決済方法に関する彼らの考えを発展させることができた。

外交のレベルでは、連合は、よりゆるやかに建設されている。連合は、外交政策のための上級代表、《ムッシュー共通外交・安全保障政策 PESC》、ならびに外交関係を担う欧州委員を与えられた。連合は従って、この分野においては、まだ声をひとつにして話していない。連合が諸国家に代わることはない。時々分裂するため、決定に際して諸国家が発揮する影響力は弱い。

[欧州憲法の本文は、連合の外交政策を導き、国際舞台における諸活動の一貫性を監視すべき連合外務大臣ポストの創設を定めている。外務大臣は、理事会議長と共に、国際舞台において欧州連合を代表する。]

欧州、それは発展途上国（PVD）との連帯

欧州連合は、公的開発援助の筆頭提供者であるが、欧州の活動は、PVDへの財政上の寄付ある

いは貸付のみによって表されることはない。

その通商政策を通じ、欧州連合は、PVD が国際貿易において彼らの場所を見出し、収益を獲得するのを助ける。

例えば、連合は、途上国が国際通商規則を利用できるための能力と専門知識を獲得するのを助けることにより、通商環境における行為主体になれるよう支援する。連合は同じく、彼らの通商の発展に必要な経済改革を行うための、途上国の努力を支援する。

1971 年以来、連合は同じく、貧困国に対し極めて有利な通商条件の恩恵を与えている。2001 年 2 月、欧州連合は、49 の世界最貧国により売却される武器を例外として、全ての商品に対する関税と割り当てを廃止するため、《武器以外全て》と名付けられた計画を採択した。欧州連合は、こうして、欧州製品に対する彼ら固有の市場を開拓するため、より多くの時間を PVD に残すことにより、短期市場へのアクセスに道を開く。世界銀行によれば、欧州連合のこの決定は、それらの国々が連合向け輸出を 15 から 20% 拡大することを可能にする筈である。

欧州連合は、PVD の利益に対する配慮を促進するため重要な役割を果たす。

例えば連合は、高価で彼らが買うことのできない医薬品を手に入れられるよう、PVD のための交渉を行った。2003 年、OMC（世界貿易機関）において、連合は、自身では生産能力を持たないそれらの国々向け輸出用後発医薬品の生産を、条件を明確に定めて認可するようパートナーを説得した。域内において、欧州は同じく、《エイズ、マラリア、結核に対する迅速な行動のための》特別援助計画を実施した。

1975 年以来、連合が《ACP グループ》と呼ばれる、アフリカ、カリブ・太平洋 78 カ国と通商および開発援助の分野において発展させることのできた特別な関係は、富裕国の貧困国向け援助政策のモデルと考えられている。

3.4 より良い世界における、より安全なひとつの欧州

統合により、我々は現代の挑戦に立ち向かうことができるであろう

グローバリゼーションの時代、新たな脅威が我々の未来を圧迫している。すなわち、テロリズム、核兵器の急増、麻薬、人身の不法取引、資金洗浄網の増加等である。今日、いかなる国も、独力でこれらの危険に立ち向かうことはできなく、そこから、欧州内外における安全の共通戦略を考える、欧州にとっての緊急の必要が生じてくる。

欧州内部：安全および司法の強化

域内国境において検査を受けない移動の自由は、シェンゲンランドの創出以来、現実のものとなった（シェンゲンランドには、イギリスもアイルランドも新規加盟国も含まれない）。

同時に、各国国内警察および司法当局間の協力措置が講じられた：

- ・ユーロポール：欧州連合域外国境を、より良く検査し、より効率的に麻薬、人身の不法取引（AGIS計画）、大規模犯罪、ならびにテロリズムと戦うため
- ・ユーロジャスト：庇護権の尊重を保障し、同時に避難民と移民に対する政策を調整するため。

新規加盟10カ国に対する拡大は、欧州の平和と安全を強固にした。加盟に際し、これら10カ国は、前もって国境および少数民族紛争を解決しなければならなかった。それらの国々は、更に、域外国境における検査を強化した。

@ <http://www.europa.eu.int/pol/justice>

[憲法は、テロ攻撃を受けた欧州の被害国が、他の全ての国々から援助を受けることを保障する連帯条項を定めている。]

欧州域外：予防と管理

極度の貧困、大規模な流行病、幾つかの国々の不安定性が、真の人道上の危機を生み出し、新たな戦争を引き起こす恐れのある新たな要因となる。

人道援助

欧州連合とその加盟諸国は、断然、世界の筆頭人道援助提供者である。

その大部分は貧困層であるが、毎年、2億人が、大規模自然災害の犠牲となっている：津波、地震、旱魃、洪水、サイクロン等である。

欧州連合は、迅速、効果的かつ無条件の援助を提供する。

1992年に創設されたECHO計画は、世界100カ国以上における深刻な危機の際、緊急援助を提供するために発動される。連合は、2005年の東南アジアにおける津波による悲劇の犠牲者のために、最も多くの援助を動員した。

@ <http://www.europa.eu.int/comm/echo>

平和維持

(22万人の死者を出した) 1990年代のボスニアとコソボにおける血なまぐさい紛争の後、欧州人は、共通防衛政策の設置を迅速に推進した。(6万人からなる)緊急軍事介入部隊の欧州防衛軍(Eurocorps)、欧州諸国の武装努力を合理化するための欧州軍備機関(Agence européenne de

l'armement) である。

欧州連合は、すでにマケドニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コンゴにおいて幾つもの危機管理作戦を展開してきた。連合は、マケドニアの NATO 軍の交代を確約している。

[欧州憲法は、加盟諸国が域外からの攻撃被害をうけた別の加盟国に対し軍事援助を提供する、相互援助条項を定めている。]

3.5 研究と新技術

より革新的な欧州に賭けること、それは未来に賭けること

科学研究と技術の発達は、未来への鍵である。それらは、新規雇用を生み出し、世界における欧州の威光と経済的重要性を条件づける。

物質の構造研究のため世界中の研究者を受け入れる CERN (欧州核研究センター)、アリアーヌロケットの相次ぐ成功の後、最近の 2 つの出来事が、欧州技術の優越性を示している：

- ・エアバス A 380, 世界で最も大きな民間機であり、100 億ユーロ以上の投資を引き出している。
- ・ガリレオシステム, アメリカ製 GPS の競合相手であり、世界を最高度の正確さで観察する。これは、探知、無線誘導、環境の安全監視という重要分野において欧州の独立を確約するであろう。それは 34 億ユーロの投資を引き出しており、高い資格を有する 15 万人の雇用を生み出す筈である。

これらの成功は、欧州協力の成果である。いかなる国も、単独では成し遂げられなかったであろう。

これらの協力は、極限の微細物質を研究するナノテクノロジーの分野においても行われている。協力は、重大な病気を発見して治療をより容易にする、生物化学検知器、生物化学素子といった多様な分野にまで広がっている。そこでは、(電話、車、家庭電化製品等)さまざまな機器に利用可能な、より高性能のトランジスターやコンピュータが関係している。

この世界市場は、数千億ユーロと評価されており、年 63% の成長を遂げる筈である。

しかしながら、より高い優越性のレベルを維持するためには、欧州が《自らの能力を強化》しなければならない。それには、(国内総生産 3 % が目標値の) 大胆な財政努力、研究者の大量募集、欧州に外国の研究者を引き寄せ欧州の頭脳流出を阻止するための魅力ある条件、が必要となる。

研究者の養成と移動の欧州計画は、奨学金、研究契約といった形で財政援助を提供している。移動は、(ERA-MORE 計画の) 33 カ国における 200 の研究センター網の構築により促進される。
@ <http://www.europa.eu.int/comm/research>

4. 欧州市民であること、それは具体的な事実！

4.1 欧州連合において、誰が何をするのか？

欧州連合は、しばしば複雑な機能を備えた機構のように紹介されている。しかしながら、その組織は、我々の国内機構の大部分の組織に比べ、理解が困難なわけではない。

しばしば機構の三角形について語られるが、実際には 1974 年以来、5 つの中心的な機構が存在している。

誰が推進力を与えるのか？

欧州理事会が、欧州政策の基本方針を決定する。理事会は、国家および政府の首脳によって構成され、平均、年に 4 回招集される。

誰が決定するのか？

- ・閣僚理事会が、最もしばしば欧州議会と共同決定し、《欧州法》を採択する。出席する大臣は、取り上げるテーマにより異なる。従って、廃棄物の取扱いに関する決定を下す場合には、環境大臣が出席する。実際に理事会で議決するのは稀である。というのは、大部分の決定は合意によってなされ、議決は、しばしば特定多数決により実現するからである。

- ・欧州議会は、《欧州法》と予算を採択する、別の立法機関である。その 732 人の議員は、(1979 年以降) 市民によって直接選ばれ、各加盟国の人口に比例して配分されている。議員は、幾つもの政治グループ（現在 7 つ）に組織され、欧州レベルでの編成を受ける。欧州議会は、委員会業務の監督という大きな権限も有しており、以来、委員会委員長と委員を選出したり、あるいは拒否することができる。

従って、欧州選挙で投票することは大切である。というのは、欧州議会が、真の決定権と制裁権を有するからである！

誰が法律を提案し、その施行を確認するのか？

欧州委員会が、《欧州法》を発議し、その適用を監視する。具体的には、《欧州法》の着想を得た時、委員会は、万人が各人の意見を示すことができるよう、公的草案を起草する。次に、委員会は、草案を修正し、その後、唯一この法案を採択することができる閣僚理事会と欧州議会に送

付する。

最後に、これら欧州規則の国内法への転換とその適用を委員会が監視する。

誰が欧州連合法の遵守を監視するのか？

欧州連合司法裁判所が、欧州法に関連する紛争について、最後に（in fine）裁定を下す。裁判所は、各加盟国1名の判事から構成される。

[欧州憲法は、できるだけ速やかに情報提供することにより、各国議会が欧州法の調査に緊密に協力するよう提案している。さらに、1国の議会だけでも、自らの意思に反してEUにより多くの権限を認めるような憲法の修正は、これを妨げることができる。]

4.2 欧州市民権

欧州市民の個人の権利と個人の義務とは何か？

欧州市民権が制定されたのは、1992年、マーストリヒト条約によってである。この市民権は、国内市民権に取って代わろうとするものではなく、連合加盟国の国籍を有する全ての人々に新たな権利を認めることにより、それを補足する。

具体的には、欧州市民は以下の権利を有する：

- ・他の加盟国の領土において移動し、滞在し、働き、学ぶ権利
- ・欧州議会に向けて出された請願書に署名する権利
- ・欧州機関により行われた不善な行政行為に対する不平を欧州オンブズマンに申し出る権利
- ・連合のいかなる加盟国によってであれ、外国において保護される権利

これにより、もしアフリカであなたの身の上に問題が起き、その地域にフランス領事館が無い場合でも、あなたは、あなたを救済する義務を負ういかなる欧州領事館へも出向くことができる。

- ・自ら居住する加盟国における地方議会選挙および欧州議会選挙において投票し、選ばれる権利。

これと平行して、EU市民であろうとなかろうと、欧州人は、EUが尊重することを約束している基本的権利を有する。しかしながら、いかなる条約も、それらの権利を詳細に列挙してはいなく、それを定義する2000年12月採択の基本権憲章は、今のところ加盟国に対し拘束力を有してはいない。

最後に、いかなる条約も欧州市民の義務を列挙してはいない。実際、兵役も欧州民間奉仕も、欧州税さえも存在していない。しかしながら、EU基本権憲章は、《これら権利の享受は、責任と

義務をもたらす》と断言している。恐らく、最も広範に欧州的价值を広める権利は……

欧州議会のサイト：

@ <http://www.europarl.eu.int>

欧州オンブズマンのサイト：

@ <http://www.euro-ombudsman.eu.int>

[この憲章を組み入れることにより、欧州憲法は、加盟国と欧州機構に対し、拘束力のある法的影響力を与える。他方、憲法は、市民の発議権を承認する。すなわち、100万人の欧州市民は、欧州委員会に対し法案の討議を委ねることができる。]

欧州機構

欧州理事会

加盟国国家および政府首脳、委員会委員長、外務大臣の参加からなる会合

▶ 推進力と欧州政策の方針を与える

閣僚理事会

加盟各国大臣の会合

▶ 欧州議会と共に法律と予算を採択する

2つの主要組織

一般理事会

(経済、農業、健康等)専門理事
会の業務の一貫性を確保する

対外関係理事会

外務大臣によって主宰され、連
合の域外活動を調整する

欧州議会

国民の直接の代表者：5年の任期で選ばれる732人の代議士(最大750)

委員会を全体的に不信任できる

▶ 閣僚理事会と共に法律と予算を採択する

欧州委員会

現在 25 人 (2014 年には 18 人) の委員からなり、任期は 5 年

欧州連合の一般的な利益を推進する

- ▶ 法律を提案し施行を監視する

欧州連合司法裁判所

各国 1 名の判事

- ▶ 欧州法の遵守を保障する

憲法の寄与

- ・更なる安定性と効率性：

- ▶ 特定多数決により選ばれた任期 2 年半の大統領

- ・更なる一貫性、明白さ、および透明性：

- ▶ 同時に委員会副委員長を兼ねる連合外務大臣ポストの創設
(欧州法を採択する際) 閣僚理事会は公開で開催される

- ・更なる民主性：

- ▶ 立法と予算に関する役割の強化
2009 年以降、委員会委員長を選出の予定

- ・更なる民主性：

- ▶ (欧州選挙から生まれる多数派を考慮して欧州理事会より提案された) 委員会委員長は、欧州議員により選出される。欧州委員は、自分達の国ではなく、連合の一般的利益を代表する。

知っていましたか？*

欧州連合予算の配分

- ▶ 欧州連合予算(2005 年度, 1160 億ユーロ)は、欧州連合加盟国の欧州総生産の 1% に当たるが、欧州諸国における公的支出は、国民生産の 20% 以上を占めている (参考のために、フランスの 2004 年度予算は、2830 億ユーロであった)。

- ▶ ブリュッセルのみで 3 万人いる欧州公務員は、パリ市あるいはマルセイユ (これら 2 つの市,

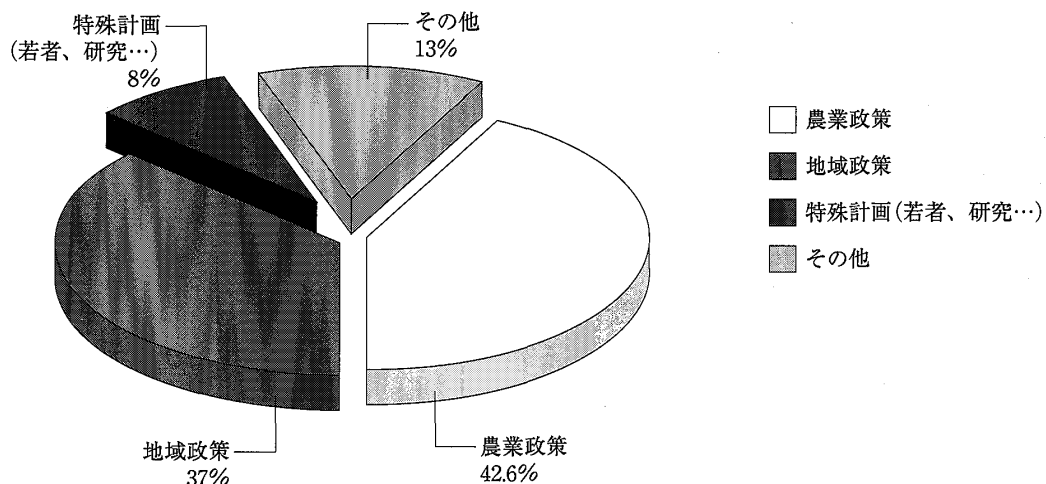


図2 欧州連合予算の配分

* 出典：『欧州に関する……要点』(L'essentiel …… sur l'Europe) フランス政府外務省

各々について約4万人)よりも少ない。欧州行政機関の経費は、このように、2005年度欧州支出の5.4%に過ぎない。

▶ 拡大経費：フランス人1人につき年5ユーロ（13年で38億ユーロ）

▶ 単一市場は、補足収入として8000億ユーロ以上を管理した。

▶ 欧州連合は、世界輸出の20%を占める筆頭通商大国である（これに対し、合衆国は13%、中国は8%である）。

(注)

本稿は、Claire Gautier, Héloïse Tarraud 両氏の指導の下、Bernadette Bras, Jessica Pannet, Christiane Pinon, Héloïse Tarraud の4氏によって書かれた *A nous, l'Europe! pour les 16-26 ans: des moyens d'agir ensemble*, Les Editions Diateino, 2e édition, 2005 (『今、欧州の時代! 16-26歳向け共同行動の方法』) の試訳です。原典は63ページからなる小冊子ながら、2名の指導者に加え4名の執筆者という多数の陣容が示すように、その刊行に際しては、通例にない配慮が払われています。冊子の表紙を飾るイラストに「12の星」からなる気球が用いられ、印刷が欧州連合内においてなされていることから分るように、その性格は極めて欧州的です。未成年者をも含む読者を対象とする刊行物であるため、ボリューム、内容とも幾らか簡便ですが、連合計画の大枠を知る上では、類書にない実用性を備えていると言えます。学生諸君の欧州連合に対する「一般教養」の一助になればと、翻訳を思い立った次第です。

最後になりましたが、当方の翻訳希望に快く応え、迅速な許可を与えられたドミニク・ジベール (Dominique GIBERT) 氏に謝意を表しますと共に、同氏の希望に従い、版元である Diateino 出版社のウェブサイトをお知らせします (www.diateino.com)。本書中の多くのホームページアドレスとともに活用していただければ幸いです。(中村)